

# 令和4年度 第4回北広島市上下水道事業経営審議会

日 時：令和4年12月2日（金）15：00～15：55

場 所：北広島市役所5階 委員会室

出席者：（委員）

高橋会長、細谷副会長、関谷委員、田中委員

原口委員、檜山委員、廣上委員、吉岡委員（8名）

（事務局）

人見水道部長、木村経営管理課長、佐々木水道施設課長、

藤本下水道課長兼アクア・バイオマスセンター長、中田経営管理課主査、

清水経営管理課主任、名和経営管理課主任（7名）

傍聴者：0名

## 〈議事概要〉

### 1 開会

### 2 会議成立報告

事務局：委員の半数以上出席により、会議成立を報告

### 3 議事録署名委員の指名

高橋会長より檜山委員を指名

### 4 審議案件

（1）水道水利用促進対策について（第3回審議会から継続審議）

事務局より説明

〈質疑応答・委員からの意見等〉

委員 A：資料 17 ページの転換制度の具体的適用例に記載されている料金は、水道水の料金のみと比較となっているが、実際には 5 ページに示すような地下水施設維持管理費用がかかるということでしょうか。また、18 ページの再転換防止対策については、10 年、20 年の区切りとなっているが、その後の企業の動向、20 年経過後のシナリオについてはどのように考えているか。

事務局：ご指摘のとおり、17 ページでは水道水の料金のみで比較しているが、実際には地下水施設維持管理費用もかかることとなり、地下水への転換により、その費用は減少することとなる。再転換防止対策については、水道水使用量が 3,000 m<sup>3</sup>を超えていれば、転換終了後に逡減水道料金制度に移行してもらうことを想定している。

委員 A：その想定であれば、使用量が 3,000 m<sup>3</sup>を超えない企業は地下水に戻ることが前提となるか。

事務局：今後、運用しながら検討していくべきと考える。

委員 B：新規参入企業に対して、地下水設備を作らせずに水道水を使わせるような制限はとれないか。

事務局：地下水設備を作らせないよう制限をかけるのはなかなか難しい。そのため、1 ページにあるとおり日本水道協会を通して国に法的整備を求めているが具体的な対応がなされていない状況にある。

委員 B：クリーニング業のような業種の場合、転換水量分が安くなると言っても地下水を使い続けると思う。また、水道水は初期投資が地下水よりかからないメリットを新規参入企業に周知してはどうか。

事務局：新規参入企業に対する周知については、経済部局にも確認しているが、現実的に周知徹底が困難な部分が多い。そのため、料金表そのものを変えることが最も効果的な周知方法であると判断し、今回の提案に至っている。

委員 C：水道ビジョン・経営戦略で大口利用者を 1,000 m<sup>3</sup>以上と定義していることを理解した。

事務局：水道ビジョン・経営戦略におけるシミュレーションでは 1,000 m<sup>3</sup>以上を大口

利用者としたが、1,000 m<sup>3</sup>に絶対的に決めているわけではなく、水量についてはその都度判断することとなる。

委員 C：意見として伝えるが、利用者との長期的な付き合いになるように親身にコミュニケーションを取り、理解してくれていると感じてもらえるロックイン戦略も有効だと思う。北広島市の水道なら使い続けたいと思ってもらえるようなつながりを持つことが重要だと考える。

委員 D：逡減水道料金制と転換制度を併用していくとのことであるが、例えば、逡減水道料金制について、3,000 m<sup>3</sup>に水量設定にするのであれば思い切って超える分については、50%の減額ではなく 60%にして減額期間を 10 年間に限定するなどはどうか。事務局としては保守的に考えているのは分かるが。

事務局：現時点で 3,000 m<sup>3</sup>を使っている企業はいないので、3,000 m<sup>3</sup>に水量設定しておけば、経営上減収にはならない。中長期的な視点で、今後 5 年、10 年の間に 1 社でも参入いただきたいという思いから、今回のような設定にしている。

## 5 その他

事務局から審議会追加資料 2 より上下水道料金の基本料金減免について説明

## 6 閉会（15時55分）

以上、会議のてん末を記録し正確を期するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議事録署名委員 \_\_\_\_\_